

研 究 テ ー マ	訪問看護における静脈注射実施に関するガイドライン
研 究 目 的	静脈注射の実施が看護師の業務となったことに伴い、訪問看護師等が適切に静脈注射の実施ができるよう『訪問看護における静脈注射実施に関するガイドライン』(以下、ガイドラインとする)を作成することとした
研 究 方 法	専門家による「静脈注射の実施に関する指針(在宅版)作成委員会」を設置し、ガイドラインの検討、作成を実施した
結 果 及 び 考 察	<p>1. ガイドラインには、以下の4つの項目で構成された</p> <p>1) ガイドラインについて 2) 訪問看護師が行う静脈注射の実施の範囲 3) 安全な実施手順 4) 参考資料</p> <p>2. ガイドラインは、すでにマニュアルのあるステーションはマニュアルの見直しや必要事項の追加を、また未整備のステーションはガイドラインに付記しながら、それぞれのステーションのマニュアルとして自由に活用されている</p> <p>3. ガイドラインは、全国の訪問看護ステーションに配布し、出版も行っている</p>
研 究 助 成 金 名	平成15年度 全国訪問看護事業協会研究事業